

図 書 申 込 書

年 月 日

奈良県中小企業団体中央会 御中

FAX 0742-26-0125

ファックスで文字が潰れないように、
全ての項目にはっきりと正確にご記入ください。

郵便番号

住 所

組 合 名

T E L

担 当 部 課

担当者氏名

下記の通り申込みます。

(全国共同出版発行)

書名	価格	部数	金額
中小企業組合必携 2022-2023 [CA2022]	5,500 円	部	円
中小企業組合 理事百科 第2版 [CB002]	2,420 円	部	円
儲かる仕組みを創りだす イノベーションマトリックス活用法 [CC001]	2,090 円	部	円
改正民法 改正不動産登記法 相続土地国庫帰属法 Q&A [AL206]	2,640 円	部	円
送料 1部…300円 / 2部以上…一律600円			円
合計			円

中小企業 組合必携

総務・会計・税務の実務

2022
2023

全国中小企業団体中央会 著

A5判・688頁

定価 5,500円 (本体 5,000円+税)・送料別

中小企業

2022~2023

組合必携

総務・会計・税務の実務 全国中小企業団体中央会 著

主な改訂内容

●総務編

- II 事務局人事 働き方改革の実施にあたって、時系列的な推移と、今後さらに留意すべき事項を追加しました。
- III 組合におけるデジタルガバナンス 新たに「組合におけるデジタルガバナンス」として章・節を設け、デジタル、IT、IoT、ビッグデータ、AI、DX など、デジタルガバナンスコード等のキーワードを背景として、組合におけるこれからのDXの進め方などについて記載しました。
- IX 登記 オンライン登記についての利用料金、各種申請についての様式等を最新の情報へと見直しを行いました。

●会計編

- III 財務管理 組合の財務管理を行ううえで必要な収益性、生産性、流動性等の財務指標について最新数値に見直しを行いました。ローカルベンチマークなど、簡易に診断、分析可能なツールを取り上げ、指標も最新版に改訂しました。

●税務編

令和4年度税制改正の内容を踏まえて、中小企業組合が活用可能な租税特別措置を中心に見直しを行うとともに、様式を削除し、最新版にアクセスしていただけるようURLのみを掲載することで、すっきりした文面にしました。

■付

例年とりまとめている中小企業組合に関する年度別・組合種類別のデータや組織別一覧、そして、高齢者の雇用確保措置、最低賃金など、中小企業が知っておくべき労働問題について、最新の改訂情報をQ&A形式で掲載しました。

～実務に即した編集、懇切な解説、豊富な様式・資料～

●総務編

- I 文書事務
 - 1 組合の事務
 - 2 文書事務
 - 3 文書の処理方法
- II 事務局人事
 - 1 採用・配置・退職・解雇
 - 2 就業規則
 - 3 労働条件等
 - 4 賃金
 - 5 福利厚生
 - 6 働き方改革関連
- III 組合におけるデジタルガバナンス
- IV 組合員
 - 1 組合員資格
 - 2 加入
 - 3 脱退
 - 4 出資および加入金
 - 5 持分
- V 機関
 - 1 総会
 - 2 総代会
 - 3 役員の選出・任期・退任
 - 4 理事
 - 5 理事会
 - 6 監事
 - 7 顧問・相談役・参与
 - 8 参事・会計主任
- VI 事業計画・予算・事業報告書
 - 1 事業計画
 - 2 予算
 - 3 事業報告書
 - 4 PDCA

- VII 定款、規約・規程の制定・改廃
 - 1 定款、規約・規程の区分
 - 2 定款、規約の設定・改廃
- VIII 許認可・届出事項
 - 1 一般的届出事項
 - 2 比較的多く発生する事項
 - 3 公正取引委員会に対する届出
- IX 登記
 - 1 登記手続
 - 2 変更の登記

●会計編

- I 組合会計の性格と実務
 - 1 組合会計基準
 - 2 組合会計基準の一般原則
 - 3 組合簿記の基礎
 - 4 勘定科目
 - 5 帳簿
 - 6 会計処理
- II 決算
 - 1 決算の意義と手続
 - 2 事業報告書と決算関係書類
- III 財務管理
 - 1 組合の財務管理の必要性
 - 2 財務管理の一般的方法と財務観察
 - 3 指標による財務管理
 - 4 個別的財務管理
 - 5 総合管理
- IV 個別会計基準
 - 1 時価会計
 - 2 キャッシュ・フロー計算書
 - 3 ソフトウェア会計基準
 - 4 税効果会計

- 5 持分会計
- 6 減損会計
- 7 リース会計

●税務編

- I 組合に対する課税と特例
- II 法人税
 - 1 事業年度
 - 2 課税標準
 - 3 税額の計算
 - 4 青色申告制度
- III その他の主な国税
 - 1 所得税
 - 2 印紙税
 - 3 登録免許税
 - 4 消費税
- IV 地方税
 - 1 地方税の概要
 - 2 道府県民税(法人)
 - 3 市町村民税(法人)
 - 4 事業税(法人)
 - 5 不動産取得税
 - 6 固定資産税
 - 7 事業所税

■付

- 1 中小企業組合数の推移
- 2 組合種類の英語表記
- 3 協同組合の国際比較一覧
- 4 現行組合制度の概要一覧
- 5 組織形態比較一覧
- 6 特定地域づくり事業協同組合制度
- 7 最近の労働・年金・高齢者雇用等に関する制度改訂Q&A

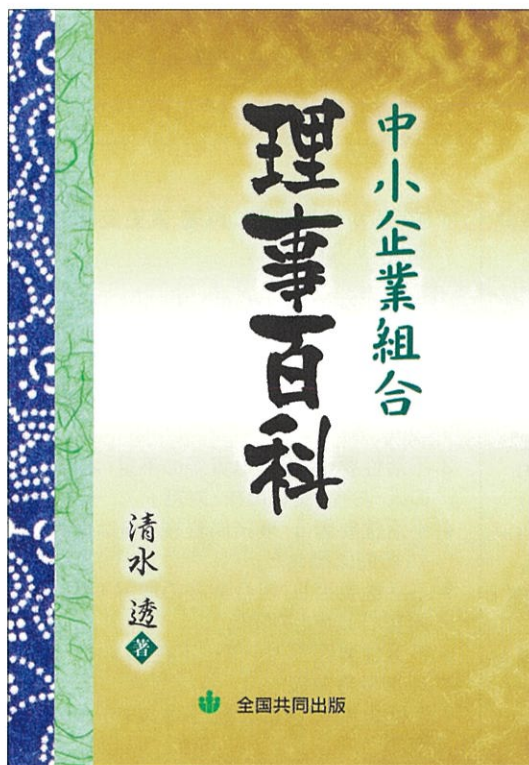


全国共同出版

TEL: 03-3359-4811

FAX: 03-3358-6174

www.zenkyou.com



中小企業組合 理事百科

第2版

清水 透 著

2015年9月発行 / A5判 / 340頁
定価 2,420円(本体 2,200円+税) / 送料別途

組合の概要から種類・組合員・総会・役員・理事・事業や判例まで、多岐にわたりポイントを突いた解説と説明をふんだんに収録。

◆ 目 次 ◆

はじめに

【 1 原理・原則編 】

- 1 中小企業の組合はなぜ必要なのか
- 2 中小企業は「経済の活力の源泉」その連携組織は多様化している
- 3 組合の法律は多種多様、中小企業組合の特徴と現状
- 4 企業組合、商工組合、協業組合、商店街振興組合の概要
- 5 組合の設立は四人から、なぜ二・三人で設立できないのか
- 6 組合は「人的結合体」、「資本の結合体」の会社とどう違う
- 7 株主は出資者に過ぎない。組合員は顧客で出資者でパートナー
- 8 相互扶助とは「皆で櫂を持ち舟を漕ぐ」関係
- 9 赤字補填の分担金、組合員に負担義務はあるか
- 10 連携組織は、営利⇄非営利、公益⇄非公益で分けるのが基本
- 11 中小企業が連携して何かするときの事業体の選択肢
- 12 組合と会社どっちがよいのか、ショッピングセンター
- 13 中小企業組合と一般社団法人の違い
- 14 「組合」と名のつく事業体の違い 組合契約・LLP・法人組合
- 15 NPOは不特定多数のために活動、資金集めと設立手続きに特徴

【 2 組合員編 】

- 1 組合員の権利・義務・責任
- 2 加入・脱退は自由、だが、いつでもできるわけではない
- 3 行方不明組合員は、法定脱退か自由脱退か

- 4 自由脱退を年度末ではなく、年度中に認めることは可能か
- 5 支店は組合に加入できないが、支店があれば組合に加入できる
- 6 個人事業者が法人成りし、一年後に倒産、持分払戻は誰に
- 7 組合員破産、組合が有する債権と持分を相殺してよいのか
- 8 組合員が民事再生を申請した、申請時点で債権債務を相殺したい
- 9 税務署が組合員の持分差押え、組合が有する債権はどうなる
- 10 組合員の持分を譲り受けた、と債権者が組合に譲渡承諾を請求
- 11 組合の財産評価は「時価」とした最高裁判例「中村センター事件」
- 12 全額払戻だが出資額しか戻さず、脱退者から全額を請求された
- 13 組合員への貸付金等の不良債権がある場合の組合財産評価

【 3 総会編 】

- 1 総会について組合と会社の違いは、経営計画と役員選出にあり
- 2 総会が理事長の選出方法を指示、理事会はそれに従うべきか
- 3 監査報告がないまま、総会で決算承認してよいのか
- 4 組合員全員が集まったら、総会招集手続きの省略が可能
- 5 電話による理事会招集通知 回覧板による総会招集通知
- 6 緊急議案で特別議決事項を決議してもよいのか
- 7 代表権のない専務取締役は、理事長になれるが議長になれる
- 8 総会決議の取消し、不存在・無効確認、の

訴えの違い

【 4 役員編 】

- 1 理事は何をする人か、組合員を幸福にする人である
- 2 理事と取締役の仕事の違いは、所有と経営の分離から生じる
- 3 組合と理事の関係は委任契約、任務を怠れば損害賠償責任も
- 4 理事は組合のために善良かつ忠実に職務を行う
- 5 善管義務と忠実義務の具体的なイメージ
- 6 専務理事急死で発覚 一億円超の使途不明金
- 7 金融担当理事が、勝手な審査をして組合員からクレーム
- 8 理事会では、黙っていると賛成とみなされ責任発生
- 9 役員の責任は総会の特別議決で一定額まで免除可能
- 10 理事定数の下限割れで残任義務、三分の一超の欠員で補充義務
- 11 組合員会社が脱退、その会社選出の理事は退任か
- 12 自己の土地を組合に売る理事、組合の土地を抵当に入れる理事
- 13 理事の自己契約は、理事会承認ですべて有効な取引になるのか
- 14 専務理事が自己の土地を組合に売却、理事・局長の対応は
- 15 競業禁止で理事になれない？ 資格事業以外で組合事業と競争
- 16 同種の事業を行う新組合設立、両組合の理事には競業禁止適用か
- 17 公的資金の連帯保証とその後の理事の経営責任
- 18 理事会で黙っていて、総会で反対する理事
- 19 監事の業務監査権は業務の適法性までで妥当性には及ばない (裏面へ続く)



全国共同出版

TEL: 03-3359-4811

FAX: 03-3358-6174

www.zenkyou.com

儲かる仕組みを創りだす イノベーションマトリックス 活用法

折原 浩 著

特許取得済

イノベーションマトリックスは、九つのマスからなるシンプルなシートです。様々な業種へコンサルティングサービスを展開している著者が、わかりやすく解説します。

- ・組合や中小企業など、あらゆる業種、業態に使える
- ・経営の現状を分析し、課題を抽出し、解決する
- ・余計な手間をかけず、素早く、質の良い事業計画を立てる
- ・新たなビジネスモデルを創りだす

儲かる仕組みを創りだす
イノベーション
マトリックス
活用法
折原 浩 著



四六判・184頁・2020年7月発行
定価2,090円（本体1,900＋税）送料別

— 目次 —

第一章 今、小規模企業に起こっていること

1. 小規模企業振興基本法制定の背景
2. 小規模企業がなくなることは大問題
3. 変わり続けなければならない
4. イノベーションに欠かせない事業計画
5. 事業計画を作成する意義

第二章 イノベーションマトリックス

1. イノベーションマトリックスとは
2. イノベーションマトリックスの特徴
3. なぜ、商品・サービスが中心なのか？
4. 付加価値
5. 差別化
6. 外部環境

第三章 現状分析から始めよう！

1. 現状分析から始めるメリット
2. 現状分析の四つのコツ
3. 現状分析の実践
4. 課題解決からのカイゼン

第四章 アイデアを考えるヒント

1. イノベーションへのアイデアを引き出すポイント
2. その商品本当に売れるの？ —商品・サービスから考えるアイデア
3. 供給は大丈夫？ —調達・生産から考えるアイデア
4. もっと高く売れないか？ —課金モデルから考えるアイデア
5. 誰に売ればいいのか？ —お客様・ターゲットから考えるアイデア
6. どこで売る？ —販売窓口・販路から考えるアイデア
7. どうやって売る？ —販売方法・促進から考えるアイデア
8. どうやって武装する？ —有形資産から考えるアイデア
9. どうやって使えるようにする？ —無形資産から考えるアイデア
10. どう活用する？ —ヒットから考えるアイデア

第五章 事業計画書への展開と補助金獲得必勝法

1. 補助金への活用
2. ものづくり補助金の場合
3. 持続化補助金の場合
4. 金融機関に融資申請する場合
5. 経営革新計画を考える場合



実務本位 所有者不明土地関係
知らなきゃ危ない 改正民法
改正不動産登記法
相続土地国庫帰属法
Q&A

深沢綜合法律事務所
弁護士 柴田 龍太郎

改正民法 改正不動産登記法 相続土地国庫帰属法 Q&A

深沢綜合法律事務所 柴田龍太郎 責任編集
弁護士 井澤士

定価2,640円
(本体2,400円+税)
送料別
A5判/160ページ
2022年10月発行

「民法・不動産登記法の改正法（所有者不明土地関係）」、「相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律」が令和3年4月21日に国会で成立しました。

改正民法の施行は令和5年4月1日、「相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律」の施行は令和5年4月27日、改正不動産登記法のうち相続登記の申請義務化等については令和6年4月1日、住所等の変更登記の義務化等については令和3年4月28日の交付日から5年以内となっています。改正不動産登記法のうち後者の施行日が遅いのは、国として新たなシステム構築が必要だからです。本改正は共有制度を中心とした物権法・不動産登記法の領域だけでなく遺産分割等の相続法、家事審判法、非訟事件手続法の領域も含まれる大改正であります。詳しいQ&Aは今後ある程度時間をかけて執筆する予定ですが、今回は、全体像を理解していただくための基本的部分について解説してみました。ちなみに当初言われていた不動産所有権放棄制度については国民的関心事となっていました、結果的には不動産所有権放棄制度ではなく「相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律」として立法化されるなど、現時点でもあらましの正確な理解は重要と思います。本Q&Aを一読いただき今回の改正の全体像の理解に役立てていただければ幸いです。（「はじめに」より）

目次（一部抜粋）

はじめに

【コラム】改正直後に法改正の本をまとめるむずかしさ／最終要綱と改正条文のつき合わせが大変だった

第1章 総説

- Q1 所有者不明土地の解消に向けた民事基本法制の見直しについてのあらましを説明して下さい。
- Q2 (1) 所有者不明土地の発生予防策と
(2) 発生した所有者不明土地の円滑かつ適正な利用・管理の方策についてもう少し具体的に教えて下さい。
- Q3 今回の改正内容全体がわかるよう本書の章立てと全体像を図示して下さい。

【コラム】何のための改正であったか／所有者不明土地への従来の取組

第2章 登記制度の改正（～Q15）

- Q1 登記制度の改正内容の全体像を図示して下さい。
- Q2 相続登記等の見直しについてまとめて下さい。
- Q3 所有権の登記名義人が死亡した場合における登記の申請の義務付けについて教えて下さい。
- Q4 相続登記等の申請義務違反の効果について説明して下さい。
- Q5 裁判所から届く過料決定通知につい

て説明して下さい。

- Q6 新たに創設された相続人申告登記（仮称）について説明して下さい。
- Q7 相続人に対する遺贈による所有権移転登記の簡略化について説明して下さい。
- Q8 法定相続分での相続登記がされた場合における登記手続の簡略化について説明して下さい。
- Q9 権利能力を有しないこととなったと認めるべき所有権の登記名義人についての符号の表示について説明して下さい。
- Q10 所有権の登記名義人の氏名又は名称及び住所の情報の更新を図るための仕組みについて説明して下さい。

第3章 相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律（相続土地国庫帰属法）（～Q25）

- Q1 相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律の全体がわかるよう図示して下さい。
- Q2 「権利自体」の放置予防策のうち「相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律」について説明して下さい。
- Q3 国庫帰属の承認が申請できない土地はどのような土地ですか。
- Q4 承認を受けた土地について登記されていない担保権等が設定されている場合、その担保権は国に対抗できますか。
- Q5 承認時に国との間で贈与契約が結ば

れたと考えるのですか。

- Q6 入会権の対象となっている土地の構成員について相続が発生した場合、その取得者は申請主体となりますか。
- Q7 当該土地の有害物質による汚染状態が政令で定める基準に適合しないと認める場合であっても、適切な汚染の除去等の措置が講じられていれば、そのような土地の国への所有権移転を認めることも考えてよいですか。
- Q8 土地の外観や地歴から、土壌汚染の存在が疑われ、審査機関が認定処分申請者に対して、詳細な調査結果を求めたにもかかわらず、認定処分申請者がこれに応じない場合はどうなりますか。
- Q9 「境界が明らかでない土地」というのは、筆界特定がなされていない土地を含みますか。
- Q10 国庫帰属の承認申請があった場合に、法務大臣が承認を要する土地はどのような事項に該当しない土地ですか。

【コラム】土地所有権放棄制度は戻つばみ／法制審議会の部会資料と会議録

第4章 遺産分割長期未了状態への対応

- Q1 「権利自体」の放置予防策のうち遺産分割の見直しについて説明して下さい。
- Q2 改正民法904条の3の趣旨について教えて下さい。（裏面に続く）



全国共同出版

TEL: 03-3359-4811

FAX: 03-3358-6174

www.zenkyou.com